

## 令和5年度指定管理者による公の施設の管理状況評価表

|   |   |              |
|---|---|--------------|
| 1 | 施設名   | (所管課)        |
|   | 富山県流域下水道  | 都市計画課        |
| 2 | 施設所在地   |              |
|   | 高岡市二上字梅田313番3外  |              |
| 3 | 施設設置年度  |              |
|   | 昭和62  | 年度           |
| 4 | 設置目的  |              |
|   | 都市の健全な発達及び生活環境の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする。   |              |
| 5 | 施設概要  |              |
|   | <p>&lt;小矢部川流域下水道二上浄化センター&gt;<br/>敷地面積：173,145.45㎡<br/>主な施設<br/>・事務所：鉄筋コンクリート造 1,836.94㎡<br/>・第一ポンプ棟：鉄筋コンクリート造 1,960.50㎡<br/>・ブロー棟：鉄筋コンクリート造 2,569.12㎡<br/>・汚泥濃縮棟：鉄筋コンクリート造 694.53㎡<br/>・汚泥処理棟：鉄筋コンクリート造 3,742.95㎡<br/>・溶融炉棟：鉄筋コンクリート造 4,357.08㎡<br/>・3号溶融炉棟：鉄筋コンクリート造 4,502.98㎡ 外</p> <p>&lt;神通川左岸流域下水道神通川左岸浄化センター&gt;<br/>敷地面積：72,900.00㎡<br/>主な施設<br/>・管理ポンプ棟：鉄筋コンクリート造 6,508.65㎡<br/>・汚泥処理棟：鉄筋コンクリート造 3,248.61㎡<br/>・塩素滅菌棟：鉄筋コンクリート造 1,016.16㎡<br/>・汚泥溶融炉棟：鉄筋コンクリート造 5,384.34㎡<br/>・2号汚泥溶融炉棟：鉄筋コンクリート造 3,372.35㎡ 外</p> <p>&lt;福上中継ポンプ場&gt;<br/>敷地面積：1,614.34㎡<br/>・福上ポンプ場：鉄筋コンクリート造 313.65㎡</p> <p>&lt;西本郷中継ポンプ場&gt;<br/>施設面積：442.48㎡<br/>・西本郷ポンプ場：鉄筋コンクリート造 476.12㎡</p> |              |
| 6 | 指定管理者   |              |
|   | 公益財団法人富山県下水道公社  |              |
| 7 | 指定期間  |              |
|   | 5   | 年            |
|   | 令和5年4月1日  | ～ 令和10年3月31日 |

## 8 利用者数及び利用（使用）料金収入の状況

(1) 利用者数（人） ※この他、参考となる指標があれば追加

| R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|----|----|----|----|----|
| -  | -  | -  | -  | -  |

(2) 利用（使用）料金収入（千円）

| R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|----|----|----|----|----|
| -  | -  | -  | -  | -  |

(3) 利用料金収入見込み額（利用料金制導入施設の場合）

| R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|----|----|----|----|----|
| -  | -  | -  | -  | -  |

## 9 評価項目

(1) 利用者数・収入の増減に対する評価

-

(2) サービス向上に向けた取組み

・放流水質について、法令の定める基準より厳しい自主基準を設定し、放流水質の向上に努めている。  
・溶融処理する汚泥性状の改質調整のため、消石灰や酸化鉄を添加するなど独自の手法を取り入れ、効率的・経済的な運転に努めている。

(3) 利用促進（収入増）に向けた取組み

-

(4) 利用者のニーズ把握や苦情への対応

① アンケート結果

|             |   |
|-------------|---|
| 実施方法        | - |
| 回答者数        | - |
| 結果          | - |
| 結果を踏まえた改善事項 | - |

② その他利用者の声を反映させる取組み

・流域下水道関係市や公社評議員に対し、経営状況や放流水質等の法令順守状況についてアンケートや事業評価を実施しており、概ね適正との評価を得ている。  
・周辺住民や小学生など一般県民の下水道施設への理解を深めていただくための普及啓発活動にも積極的に取り組んでいる。

③ 主な苦情と対応

なし

(5) 個人情報保護の取組み

個人情報保護規程を定め、適切に管理している。

(6) 関係団体との連携

定期的に流域下水道関係市との意見交換会を実施し、事業の執行状況を報告し、意見・評価をいただくとともに、管理運営について、相互に情報提供を行っている。

(7) 施設・設備の維持管理

放流水質等に係る管理基準の遵守など、適切な管理を行っている。

(8) 危機管理・安全管理などの取組み

溢水事故や道路陥没事故発生時の緊急対応マニュアルを作成するとともに、対応マニュアルの作成や訓練を実施し、危機管理・安全管理に努めている。

10 所管課の管理運営確認状況

- ① 定期報告の受理
- ② 維持管理・運営状況等の担当職員現地確認
- ③ 個人情報に関するトラブルの有無
- ④ 危機管理・安全管理上のトラブルの有無

| 有/無 | 回数(有の場合) |
|-----|----------|
| 有   | 12       |
| 有   | 随時       |
| 無   | —        |
| 無   | —        |

【トラブルの具体的内容と対応】

なし

11 今後の課題等 (収入確保、経費削減、サービス維持向上等の観点から今後の課題を記載)

・引き続き、効率的な運営管理を行い、環境への配慮及び経費節減に努める必要がある。  
・施設・設備の老朽化による機能低下等により、電力や重油の使用料が大きく変動することから、計画的な修繕や更新を実施し、機能低下等を防止する必要がある。  
・生活基盤施設としての大きな役割を担うことから、災害時の対応など、施設運営維持の観点から、危機管理に努める必要がある。